

ホームヘルプステーションおもと園 障害サービス利用料金について

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費の給付対象となります。

事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。

障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

サービスの種類時間等		利用料	自己負担額
身体介護	30分未満	2,490円	249円
	30分以上1時間未満	3,930円	393円
	1時間以上1時間30分未満	5,710円	571円
	1時間30分以上2時間未満	6,520円	652円
	2時間以上2時間30分未満	7,340円	734円
	2時間30分以上3時間未満	8,150円	815円
	3時間以上	8,960円	896円
	3時間以上30分増すごとに加算	810円	81円
(身体介護等 通院を伴う 場合)	30分未満	2,490円	249円
	30分以上1時間未満	3,930円	393円
	1時間以上1時間30分未満	5,710円	571円
	1時間30分以上2時間未満	6,520円	652円
	2時間以上2時間30分未満	7,340円	734円
	2時間30分以上3時間未満	8,150円	815円
	3時間以上	8,960円	896円
	3時間以上30分増すごとに加算	810円	81円

家事援助	30分未満	1,020円	102円
	30分以上45分未満	1,480円	148円
	45分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間15分未満	2,320円	232円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,020円	302円
	1時間30分以上15分増すごとに加算	340円	34円
(身体介護通院を伴わない場合)	30分未満	1,020円	102円
	30分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,360円	336円
	1時間30分以上30分増すごとに加算	680円	68円
重度訪問介護	1時間未満	1,840円	184円
	1時間以上1時間30分未満	2,740円	274円
	1時間30分以上2時間未満	3,660円	366円
	2時間以上2時間30分未満	4,570円	457円
	2時間30分以上3時間未満	5,490円	549円
サービスの種類時間等		利用料	自己負担額
重度訪問介護	3時間以上3時間30分未満	6,390円	639円
	3時間30分以上4時間未満	7,310円	731円
	4時間以上8時間未満	8,160円に30分増すごとに850円加算	816円に30分増すごとに85円加算
	8時間以上12時間未満	14,960円に30分増すごとに850円加算	1,496円に30分増すごとに85円加算
	12時間以上16時間未満	21,710円に30分増すごとに800円加算	2,171円に30分増すごとに80円加算
	16時間以上20時間未満	28,170円に30分増すごとに860円加算	2,817円に30分増すごとに86円加算
	20時間以上24時間未満	34,990円に30分増すごとに800円加算	3,499円に30分増すごとに80円加算

同行援護	30分未満	1,840円	184円
	30分以上1時間未満	2,920円	292円
	1時間以上1時間30分未満	4,210円	421円
	1時間30分以上2時間未満	4,850円	485円
	2時間以上2時間30分未満	5,480円	548円
	2時間30分以上3時間未満	6,110円	611円
	3時間以上	6,740円	674円
	3時間以上30分増すごとに加算	630円	63円
(障害区分3に該当) 同行援護	30分未満	2,210円	221円
	30分以上1時間未満	3,500円	350円
	1時間以上1時間30分未満	5,050円	505円
	1時間30分以上2時間未満	5,820円	582円
	2時間以上2時間30分未満	6,580円	658円
	2時間30分以上3時間未満	7,330円	733円
	3時間以上	8,090円	809円
	3時間以上30分増すごとに加算	750円	75円
同行援護 (障害区分4以上に該当)	30分未満	2,580円	258円
	30分以上1時間未満	4,090円	409円
	1時間以上1時間30分未満	5,890円	589円
	1時間30分以上2時間未満	6,790円	679円
	2時間以上2時間30分未満	7,670円	767円
	2時間30分以上3時間未満	8,550円	855円
	3時間以上	9,440円	944円
	3時間以上30分増すごとに加算	880円	88円

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合、または従業者に同行した場合に加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円	200円	1月あたり

◆利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限額管理加算	1,500円	150円	1月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない居宅介護を利用者又はその家族等からの要請を受けてから24時間以内に行った場合に加算されます。

内容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000円	100円	1回につき (1月2回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早朝	夜間	深夜
時間帯	午前6時～午前8時	午後6時～午後10時	午後10時～午前6時
加算割引	25%増し	25%増し	50%増し

◆事業所のとっている体制又は対応の内容等により、下表のとおり料金が加算されます。

内 容	利用料	利用者負担額	
特定事業所加算(Ⅱ) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護	所定単位数の10/100	左記の1割	

◆福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

内容	利用料	利用者負担額	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 居宅介護、同行援護	1ヶ月の利用単位数の302/1000 1ヶ月の利用単位数の191/1000	左記の1割	1月につき
重度訪問介護		左記の1割	1月につき

◆福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

内容	利用料	利用者負担額	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 居宅介護	1ヶ月の利用単位数の74/1000 1ヶ月の利用単位数の148/1000	左記の1割	1月につき
同行援護	1ヶ月の利用単位数の45/1000	左記の1割	1月につき
重度訪問介護		左記の1割	1月につき

※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅介護計画等に位置づけた時間数によるものとします。なお、計画時間数と実際にサービス提供に要した時間が大幅に異なる場合は、居宅介護計画等の見直しを行います。

※ やむを得ない事情で、かつ利用者の同意のもと、従業者2人で訪問した場合の費用は2人分となり、利用者負担額も2倍になります。

※ 介護給付費等について事業者が代理受領を行わない(利用者が償還払いを希望する)場合は、介護給付費等の全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護給付費等の支給(利用者負担額を除く)を申請してください。

(4) その他

交通費	通常の事業の実施地域を越えて行う事業に要する交通費は、公共交通機関を利用した場合は、その実費を請求させていただきます。
・ サービス提供にあたり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者の別途負担となります。
・ 家事援助に係る買い物等で利用者宅から目的地までの公共交通機関を利用した場合の交通費	